

2023年12月19日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号  
 会 社 名 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社  
 代 表 者 代表執行役社長 COO 石村 富隆  
 (コード番号: 7177 東証スタンダード)  
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹  
 T E L 03-6221-0183  
 U R L <https://www.gmofh.com/>

## 共同出資による子会社の設立に関するお知らせ

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、下記のとおり、当社親会社であるGMOインターネットグループ株式会社等との共同出資による子会社を設立することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、新規設立後の当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなります。

## 記

## 1. 子会社設立の目的

当社及び当社連結会社（以下、GMO-FH）は、持続的成長の実現に向けて、強みである既存事業の収益基盤のさらなる強化に加えて、成長性が期待される新規事業領域への積極投資を推進しております。

今般、堅牢で利便性の高い金融サービスを提供するGMO-FHとGMOインターネットグループのセキュリティ事業等のノウハウ・技術力を活かし、医療分野におけるデジタル化の促進を通じて新たな価値創造と企業価値の向上を図ることを目的に、共同出資によるGMOヘルステック株式会社（以下、GMOヘルステック）の設立を決定しました。GMOヘルステックでは、クリニック向け、患者向けのプラットフォームの提供に加えて、医療データ連携による医療サービスの効率化を目指します。

## 2. 新設する子会社の概要

(1) 名 称	GMOヘルステック株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福留 理
(4) 事 業 内 容	医療プラットフォーム事業
(5) 資 本 金	490百万円
(6) 設 立 年 月 日	2024年1月11日（予定）
(7) 大株主及び持株比率	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 56.7% GMOインターネットグループ株式会社 33.3%

	4U 株式会社 10.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 56.7%出資する子会社として設立する予定です。
	人的関係	当社役職員及び当社親会社役員が当該子会社の取締役、監査役を兼務する予定です。また、当社従業員が当該子会社に向向する予定です。
	取引関係	当該子会社との業務委託契約を予定しております。

### 3. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年12月19日
(2) 会社設立日	2024年1月11日(予定)
(3) 事業開始日	2024年4月(予定)

### 4. 今後の見通し

本件による当社の連結業績に与える影響は、当面は軽微であると判断しております。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

### 5. 支配株主との取引等に関する事項

#### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

今般、当社が共同出資により GMO ヘルステックを設立すること（以下、「本件取引」といいます。）は、支配株主との取引等に該当いたします。

当社が 2023 年 7 月 20 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「親会社である GMO インターネットグループ株式会社と、その子会社及び関連会社（以下、GMO インターネットグループ株式会社と合わせて GMO インターネットグループという）との取引については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っており、新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。」

本件取引においても、下記のとおりの方策を講じており、上記指針に適合していると判断しております。

#### (2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

GMO-FH は、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。本件取引は GMO ヘルステック設立時に発行される株式の引受けであり、その株式取得価額は設立時に出資する株主に対して同一の条件であります。また、出資比率や役員構成、事業計画等の設立に関する協議及び交渉については、当社は親会社からの影響を受けることなく対等な立場で行っております。

加えて、利益相反を回避するための措置に関する事項として、本日開催の取締役会における本件取引に関

する審議及び決議については、GMO インターネットグループ株式会社の取締役を兼任する安田昌史氏、同社グループ執行役員である石村富隆氏を除いた取締役のみで行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係がない者から入手した意見の概要

当社は、当社の独立役員である社外取締役普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏より、1. 本件取引は貴社の企業価値を向上させる上で有効と考えられ、その目的には合理性が認められると考えられること、2. 本件取引は GMO ヘルステック設立時に発行される株式の引受けであり、本件株式取得価格は設立時に出資する株主に対し当然に同一の条件であること、また、交渉経緯から、本件株式取得価額の決定過程にその公正性を疑わせるような特段の事情は存在せず、本件取引の対価として公正性及び妥当性が認められると考えられること、3. 協議・交渉の過程、及び、利益相反を回避するために相当性が認められる措置が採られていることに鑑み、本件取引の意思決定過程における公正性及び適法性について、その適正さを疑わせるような特段の事情は存在しないものと考えられることの各観点から総合的に検討すると、本件取引の決定につき、当社の少数株主にとって不利益なものであると評価すべき事情は特段認められず、本件取引は当社の少数株主にとって不利益なものではないと考える旨の意見書を 2023 年 12 月 19 日付で入手しております。

以 上